

令和4年度（2022年度）第1回「北海道史への扉」編集小部会議事録

日 時 令和4年8月17日（水）14：00～14：45
場 所 北海道立道民活動センター（かでの2・7）9階 940 研修室
出席者 平野友彦小部会長、奥田仁委員、小内純子委員
事務局 道史編さん室（吉原、立澤、最上、和田）

1 開会

2 議事

- (1) 『北海道史への扉』第3号について
- (2) 『北海道史への扉』執筆要領の改正について
- (3) 『北海道史への扉』第4号について

3 閉会

1 開会

吉原室長

- 「北海道史への扉」編集小部会を開催します。本日は、3名全員の御出席により、会議は成立しております。早速ですが、平野小部会長、よろしく願いいたします。

平野小部会長

- お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。もう少し早めに開催できればよかったですのですが、この時期になりましたことをお詫びいたします。

2 議事

(1) 『北海道史への扉』第3号について

平野小部会長

- それでは議事に移りたいと思います。「北海道史への扉」（以下「扉」という。）第3号につきまして、お手元に資料として配付されていると思いますので、これをご覧いただきながら、御所感がありましたら、共有したいと思いますので、よろしく願いします。
- 第3号は、論文が一つで、余録が三つという体裁で、論文と余録という組合せは、第1号、第2号もこういう感じでしたので、今後は、できれば、「資料紹介」や「調査報告」といったものも入れていけるといいかなと思います。
- この後、議事（3）では、第3号の所感を踏まえながら、第4号のお話をしていただきたいと思います。この第3号につきまして、感想をお持ちの方がおられましたら、お話いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

奥田委員

- 論文「自治体外交の時代（2）」は非常に面白いです。この時代の自治体外交がこういう形で進んでいたという事情は表に出ていませんでしたので、この論文が、資料としてずっと残っていくということは非常に貴重なことだと思いました。

平野小部会長

- 政治の中身がわかる資料は、一般に、いろいろなレベルで気を遣ったりして、なかなか表に出てきませんが、この論文では、政治の中身が具体的にわかり、非常にありがたいことだと思います。小内委員はいかがですか。

小内委員

- 特にありません。

平野小部会長

- 何か感じていらっしゃることがありましたら、第4号の話になったときにまた、考えていきたいです。

(2) 『北海道史への扉』執筆要領の改正について

平野小部会長

- 次に、「扉」の執筆要領の改正について、案を用意しましたので、これについて、事務局から、趣旨などについて説明をお願いします。

吉原室長

- 資料2をご覧ください。「扉」の執筆要領の案と現行の要領とを対照表にしたものです。
- 資料は事前にお読みいただいておりますので、文言整理についての説明は省略し、「4 原稿に関すること」について説明いたします。
- (1) は、二重投稿の禁止について、加えました。
- (2) は、「扉」は、創刊当初から、完成原稿での提出ということが想定されておりましたが、それを明文化するものです。
- (3) は、原稿の提出方法に関することで、文言の修正のみです。
- (4) も、欧文タイトルについて明文化するものです。
- (5) の原稿の提出期限は、案では2月末日としています。これまでは、第1号は1月31日、第2号と第3号は2月10日を締切りとしました。第3号の場合、提出された原稿のチェック作業と、「北海道現代史 資料編2（産業・経済）」（以下「資料編2」という。）の審議が重なるなどして、発行がギリギリになってしまいましたので、この点も踏まえて御検討いただきたいと思います。
- また、完成原稿であったとしても、原稿のチェックは必要であり、原稿の数が多いときや、内容によってはこの小部会のメンバーだけではチェックが難しいのが現状です。
- 例えば、「資料編2」は、編さんを担当した産業・経済部会内で持ち回りで校閲をされました。それを参考にして、「扉」の原稿についても、提出されたらまず、執筆者の所属部会、又は、部会にこだわらずに研究分野が近い委員にチェックをお願いするなどの方法が考えられると思います。こういった、具体的な運用の面につきましても、執筆要領に盛り込むかどうかも含めて議論いただきたいと思います。
- 第4号の原稿執筆依頼の際には、改正後の執筆要領でお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

平野小部会長

- ありがとうございます。事務局から改正の趣旨について説明いただきましたけれども、第3号の刊行に際しましては、「資料編2」の審議に係る業務のため、事務局がこちらの方に時間を割くことが難しかったこともあり、大分大変な思いをしたということがありました。それを考えたとき、提出いただいた原稿をどのように最終原稿に持っていくかという手続について、共通認識が十分に持たれていないという面もありましたので、このことについて、もう少しわかりやすい形にできればということがありますので、今回、執筆要領の改正に当たり、その点

も踏まえて、御議論いただきたいと思っています。

- まず「4 原稿に関する事」を順に確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、「(1) 未公刊又は未投稿である事」、これはよろしいでしょうか。(異議なし)
- 「(2) の完成原稿である事」もこれまでは文章化されていませんでしたが、敢えてこのことを言うということですので。これもよろしいでしょうか。(異議なし)
- (3) の電子ファイルの事もよろしいですね。(異議なし)
- 「(4) 欧文のタイトルと著者名も付す」も、特に問題ないということですのでよろしいですね。(異議なし)
- 「(5) 提出期限は2月末日とする」でありますけれども、これは私が出した案ですけれども、これにつきましては、小内委員から、1月の半ばぐらいがいいのではないかという御返事をいただいております。また、事務局の説明では、これまで締切りを2月10日にしていたということです。それで、大体の目安として、いつがいいかということなのですけれども、私は、完成原稿を強く求めるということでしたら、刊行までに1か月あれば十分と考え、2月末という案にしたのですが、やはり事務局がいろいろと関わるものですから、本務の方に支障が出てくると大変なこともありますので、やはり少し早めた方がいいのかとも思います。しかし、あまり締切りを早めると執筆期間が短くなってしまいますので、その辺のさじ加減でどのぐらいがいいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。私も、小内委員から御返事をいただいた後に考えて、1月末日ぐらいでいいかなと思うのですけれども。

奥田委員

- そのぐらいがいいのではないのでしょうか。

平野小部会長

- それとも、もっと早めた方がいいのでしょうか。

小内委員

- これまでは、締切りに遅れることも多く、提出後に簡単な査読をして修正というふうになると、発行するまでかなり厳しくなると思うので、1月末ぐらいであれば安心だと思います。

平野小部会長

- それでは、1月末日というふうに文字化するという事にさせていただきます。
- 次に、提出された原稿につきまして、内容チェックをどのように行っていくかということについてです。
- これまでは、提出していただいたものについては、当小部会の方でチェックするという事で、事務局の方でも読んでいただいて、我々の方でも読むというこ

とでやってきたのですけれども、やはり、専門外の内容について、査読するというのが非常に大変な作業になっていたのが実情でありまして、できれば、専門に近い委員に目を通してもらう方がいいのではないかとということもあります。二重チェックといいますか、当小部会の方で最終的な判断をする前に、論文の内容、価値、補足意見といったものをいただくということでは、やはり専門に近い委員から何らかの御意見を賜ったほうがいいのではないかと、そういう趣旨なのですけれども。

- その方法として、「資料編2」のチェック体制、これについては坂下委員と奥田委員の方で大変苦勞をされて、システムづくりをしていただきましたので、それと、今回のこの件を少し重ね合わせてもいいのではないかと考えました。
- それで、原稿を提出していただいたら、所属する部会のどなたかに、査読という言葉を使うのが適当かどうかわかりませんが、内容についてのチェックをしていただいて、そして、それを当小部会の方で、最終的に内容を判断する形にする。
- ただし、その際、小内委員からもあったのですけれども、それぞれ提出者が所属している部会の方でどなたかを選ぶにしても、やはり分野によっては、その部会だけでは、ちょっと手に負えないというものもあるので、その点は、他の部会の方をお願いすることもあるかと思います。
- そういったことを踏まえて、基本は、部会の方に最初のチェックをお願いする。もしそこで、他の部会の方がふさわしいのではないかと話になったら、他の部会のどなたかにチェックをお願いする。こういう段階を経て、当小部会の方で、最終的に掲載の判断をする。こういう流れで進めていくのがいいかなというふうに思うのですけれども、御意見がありましたら伺いたいと思います。奥田委員、いかがでしょうか。

奥田委員

- 基本的にはその方向でよろしいと思うのですが、一つは査読という言葉を使うかどうかですね。最近、査読付きかどうかはかなり重要になってきていますので、特に若手の人たちに積極的に投稿してもらうには、査読をする方がいいのかもしれないですね。
- ただ、「資料編2」の校閲の場合は、編さんを担当した産業・経済部会の責任範囲ですが、一般の学会誌や紀要のような査読体制をとって、こちらから指名して査読をお願いするというようなことになった場合には、査読料というようなものを考えるかどうかの一つ問題になると思います。一般の学会誌等では、一定の査読料を支払って、査読の報告書の提出を求めていることが多いわけです。「扉」の場合は、ボランティアでお願いしますという形のほうがいいのかもしれないと思いますけれども。

平野小部会長

- 貴重なお話をいただいたのですが、査読をされた御経験では、どういう形で行われるのでしょうか。ボランティアが多いのでしょうか。

奥田委員

- 学会の場合には結構ボランティアが多いかもしれません。小内委員はどうですか。

小内委員

- 会員にお願いするときはボランティアです。場合によっては会員外の人をお願いするのですが、その場合は、5千円とか、千円とか、査読料を支払います。

奥田委員

- 学会誌の場合、千円ぐらいから、普通で5千円ぐらいで、図書カードが送られてくるという、そんな感じです。

小内委員

- 通常、1か月以上とか、2か月とか、ある程度時間をかけて査読をしてもらうので、日数に余裕がない査読だと、頼まれた方は、時間的に厳しいと思います。しかも、学会誌の査読は、通常、2か月ぐらいで1本ですよ。ですから、仕組みの問題もあるのです。締切り後の短い期間で提出された論文等を全て査読するという点でも結構厳しいです。第3号に掲載した原稿は完成したものであって、その前に通らなかった原稿もいくつかありましたから、読む本数としてはもっと多いわけで、短期間で査読することになりますと、ちょうど時期的には自分も論文を書いているときで、そういう点でも、今の仕組みはちょっと厳しいなと思っています。
- 学会の場合は、編集委員会が査読するのではなく、編集委員会は査読する人を探して、査読結果をもらって判断しています。

奥田委員

- 査読ということになったら、専門性が一致していれば別ですけども、基本的には外部に依頼することになります。

小内委員

- そうですね。出版まで時間がないような学会誌の場合、無理がきく学会内部の人に、1～2週間をお願いしますというようにして、2人のうち1人は編集委員から、1人は会員からというように査読することもあります。

奥田委員

- 特定の学会の場合は、ほぼ近い専門家が集まっていますが、大学の紀要とか「扉」のようなものだと、専門分野がバラバラです。

小内委員

- 社会・文化小部会は、皆さんの専門が本当にいろいろなので、小部会内で査読

することに決定してしまうと厳しいかなと思います。

奥田委員

- 先ほど、査読という言葉が出てきたので、査読付きの方が若手の委員にとっては業績になりますし、雑誌としての権威も高まりますので、ちょっと述べましたが、「扉」において運用するのは難しいですね。

平野小部会長

- ありがとうございます。確かに、大学の教員の業績一覧などでは、査読付きか査読付きでないかがわかるようになっていきますね。査読付きであれば、原稿を提出した人には、外部にそう言っていただけるとのことですね。査読のことを要領の中で位置付けるのがよいでしょうか。

奥田委員

- 「扉」の場合は、今までどおりの方がいいかなと思いますが…。

吉原室長

- 要領の改正案を作るに当たって、学会や地域史の研究団体等の同種の規則を幾つか調べてみたのですが、査読付きとなると、査読委員会の組織も規定して厳密に運用していくようです。改正案では「完成原稿」を求めるといように表していますが、査読の場合は、こういうときはリジェクトしますというような条件も細かく定めて、査読体制が見えるようにしています。
- 私ども事務局としても、これまでの経験を踏まえて、編さん作業の傍らでこのような査読をしていくのは厳しいのかなと考えておまして、小部会長と相談しながらこの案を作った際には、「完成原稿」の提出を求め、提出された原稿については、内容のチェック・確認程度ということで、各部会の皆さまの御理解をいただけるかなと思ったのですが。

奥田委員

- それでは、やはり、査読という仕組みにはしない方がいいようですね。

小内委員

- 原稿が明らかにおかしいとか、間違っているとか、そういうことをチェックすることを閲読と言いますね。

吉原室長

- それでは、「内容の確認」となっているところは、閲読としておくとよいでしょうか。

平野小部会長

- 「内容の確認」でいいのではないのでしょうか。「閲読（内容の確認）」でもいいかもしれません。
- それと、原稿を提出していただく対象者は、基本的には北海道史編さん委員会の構成員でありますので、査読委員会を設置して、がんじがらめに査読するとい

う部分はクリアしていると考えられると思います。そういう意味では、原稿が提出された段階で、その原稿が出た部会の方で閲読ができる委員を推薦していただくか、部会の中で適当な委員がないという場合は、他の部会から推薦していただき、閲読をしてもらうということを当小部会内で共有しておき、最終的には、当小部会の方で内容確認を行い、掲載可・不可の判断を行うという手続きを進めていくということによろしいでしょうか。

奥田委員

- 実際、各部会で必ず閲読をしてもらうよう依頼することはできるでしょうか。
- 先ほど、査読料のことに触れたのは、査読という制度の下で、少額でも査読料が支払われれば、査読をお願いしますと依頼しやすいかなということもちょっと考えたためです。査読は、基本的には学術的な行為ですよね。閲読となると、事務作業的な面がありますので、閲読を頼まれた方は、どこまで踏み込んでコメントしていいのかわかりにくい。

平野小部会長

- そうですね。

奥田委員

- 提出された原稿は、必ず所属する部会の誰かに読んでもらわなければならないというものでもないと思いますので、まずはこれまでどおりこの小部会で読み、この小部会では難しい場合は適当な委員にお願いし、適当な委員も見つからない場合は、かなり専門外ですから、閲読も限定されたものにならざるを得ないでしょうけれども、そういうことも含めて、進めていくということはいかがでしょうか。

平野小部会長

- 原稿が提出された段階で、編集小部会の我々が目を通し、その中で、何か専門的過ぎて、我々の方でどう考えていいかわからないものがある場合は、それぞれの部会で、適当な委員を紹介してもらって、その委員に見てもらおうと、そういう形でやっていくというのが一番合理的でしょうか。

奥田委員

- 規定上は、編集小部会が責任を持つということですね。

平野小部会長

- はい。

吉原室長

- 編集小部会だけではチェックが難しいものは、個別に対応するということがありますね。
- 提出された原稿は、まずは、小部会長に送り込んで、編集小部会での閲読で収めるか、他の部会の委員に閲読をしてもらうかの判断をなさるか、それとも、奥

田委員と小内委員も含めて3名同時に送り込むか、いかがいたしましょう。

平野小部会長

- まず私に送り込んでもらって、その内容について、私の方で判断がつかなかったら、奥田委員と小内委員に御相談をする、そういう手続にいたしましょうか。

奥田委員

- いいと思います。

小内委員

- 当編集小部に、サブ的な人を2人くらい増やして、閲読のところだけ手伝ってもらおうというのは難しいでしょうか。

奥田委員

- 当初はそんなことまで想定してなかったから、3人でいいと思いましたがけれども…。

吉原室長

- 当初から、完成原稿が提出されるので、編集には手間はかけないということが基本のイメージだったと思います。

平野小部会長

- では、当面は、提出されたものを、編集小部会の方で見て、内容について専門性が強いということであれば、所属する部会の方で、適当な委員をどなたか推薦していただいて、その委員の意見を聞いて、我々小部会の方で最終判断をしていく。そういう流れで、当面はやっていくということによろしいでしょうか。

奥田委員・小内委員

- はい。

平野小部会長

- 執筆要領では「編集小部会において内容確認を行い、必要に応じて執筆者に修正を求める。」としておき、他部会への協力要請の部分は、我々の共有事項として了解しておく、そういう方向で進めていくということによろしいでしょうか。
(異議なし)

吉原室長

- 「内容の確認」のところに、「閲読」という用語を入れますか。

小内委員

- 「内容の確認」でよろしいのではないのでしょうか。

平野小部会長

- 「内容の確認」のままでいいと思います。

吉原室長

- わかりました。ほかに、執筆要領の「3 執筆内容」の(1)が「論文、研究ノート」となっているのですが、論文と研究ノートを分けて別々の項目にする方

が執筆者とやりとりをするときに説明しやすいので、「(1) 論文、(2) 研究ノート、(3) 資料紹介…」というように修正してもよろしいでしょうか。

平野小部会長

- 論文か研究ノートかという判断はどうでしょうか。原稿を受け取った方が閲読した結果、これは論文として提出されているけれど論文のレベルまではいかないので、研究ノートでの掲載でどうだろうかというような判断もあるかと思います。そうすると、最初から論文と研究ノートとに分けておかない方が…。

小内委員

- 学会ではそうですね。論文が査読を通らなくて、研究ノートなら載せましょうと執筆者に返して、次回に再度投稿するか、今回研究ノートとして載せるかを執筆者が選ぶようなことはあります。

平野小部会長

- 研究ノートとして載せてくださいと自己申告するということもあります。論文として提出してもらって、最終的に、そういう判断がでてくるかもしれないので、ここはこのままでいいのかなと思います。

吉原室長

- 分かりました。ありがとうございます。

(3) 『北海道史への扉』第4号について

平野小部会長

- 続いて、「扉」の第4号についてです。事務局から説明をお願いします。

吉原室長

- 資料3_1をご覧ください。
- 「1 全体のスタイル」については、これまでどおりとしたいと思います。
- 「2 論文等の執筆者について」の「(1) 論文等」の執筆者については、今のところ、「自治体外交の時代(3)」が執筆される予定ですが、それ以外の論文等を、どのような構成とし、依頼、又は募集するかについて御検討をお願いします。
- 第3号の場合は、1の「論文・研究ノート」、2の「資料紹介」、3の「調査報告」、4の「担当分野の構想に関すること」について原稿を募集しました。また、5の「余録」については、それまでの部会ごとの執筆状況を踏まえて、近現代小部会、政治・行政部会、教育小部会に執筆者の推薦をお願いしました。
- 第4号についても、第3号の方法を踏襲するという考え方もあると思いますし、「資料編2」が刊行されますので、それを踏まえて執筆を依頼するといったこともできるのではないかと考えております。
- 「(2) 編さん活動報告」、「(3) 編集後記など」については、これまでどおりでと考えております。

- 「3 スケジュール」につきましては、原稿締切りは1月末日とし、配信は3月25日としたいと考えております。
- 資料3_2は、第1号から第3号までの執筆状況を一覧表にしたものです。この表も参考に御検討いただければと思います。

平野小部会長

- 今の説明を踏まえて、第4号について、御意見をお伺いしたいと思います。先ほども申しましたけれども、これまでは1の「論文」と5の「余録」の掲載がほとんどで、2の「資料紹介」や3の「調査報告」といったものがないので、できればこういったものも内容に加えていくと、中身としても、ボリュームが出ていかなと思います。
- 論文等については、方向性を持ってこういう内容でお願いしたいということはなかなか難しいと思いますので、これまでどおり、各部会に対して、手持ちの原稿とか、何か考えていることがあったらお願いしますということで、1から4まで、各部会の委員にお願いをする。1か月ほどたって、応募状況も踏まえた上で、こういう部会で執筆をお願いできないかと個別にお願いを強めていくという2段階で進めるのがいいと思うのですが、その際、資料3_2のこれまでの実績を基にしてお願いをしていってもいいのかなというふうに思います。実績を見ますと、1から4までは、前近代小部会と社会・文化小部会の方がまだ掲載がないということでしたので、この2つの小部会にお願いをする方向で進めるのがいいかなと、今、表を見ながら思ったのですけれども。
- それから5の「余録」の方ですけれども、実績が1本のみ部会が3つありまして、これも個別にお願いするという形で、当面はそういう方針でいってはどうかと思います。
- もう一つ、「資料編2」の刊行がありますので、それに関わって、何か書いていただくということはあり得るかと思います。資料編を発行した後で、論文まで広げて書いていただくのは辛いと思いますので、「資料紹介」か「調査報告」をまとめていただくとありがたいなと考えているのですが、奥田委員、どうでしょうかね、そういうお願いをもしするとしたら…。

奥田委員

- そうですね。「資料編2」の印刷仕上がりいつごろになりますか。

吉原室長

- 3月中旬を予定しています。

奥田委員

- 現物を見た方が実感がわくかなと思ったのですが、原稿締め切りが1月末なので、でき上がったものを手元に置いて書くというわけにはいかないのですね。書くとしたら、「資料紹介」、「調査報告」、「余録」のいずれかでしよう。

- 部会の皆さんが抱えている仕事の状況がわからないので、ノルマをかけたり、指名をしたりということはせずに、「資料編2」ができ上がるのを機に投稿してもらえないかと、産業・経済部会長から部会内に呼びかけてもらってはいかがでしょうか。

平野小部会長

- 今後、各部会の全委員に、こういう内容の原稿を募集しますので、よろしくお願いたしますとお知らせする。まず、そのお願いをしておき、「資料編2」を出された産業・経済部会については、具体的に、部会長に推薦をお願いするということがよろしいでしょうか。

奥田委員

- 産業・経済部会については、できればブッシュしていただきましょう。

平野小部会長

- 「資料編2」が出た後に、その内容について、もう一度、道民に向けて書いていただくのは、非常に有意義かと思えます。そういう方向でこれから原稿の募集についてはお願いしていくということでもよろしいでしょうか。（異議なし）
- 第4号について、他に御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。ございませんでしょうか。議事は以上ということでもよろしいでしょうか。事務局の方からございますか。

吉原室長

- ございません。

3 閉会

平野小部会長

- それでは、お暑い中、お集まりいただきまして、また、貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。今年度もいろいろな原稿が提出されると思いますので、それを期待しながら、また、奥田委員、小内委員にもいろいろと作業をお願いすることがあるかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。